ともに挑む。ともに実る。
MIZUHO みずほ銀行

みずほ銀行の経験豊富な相談員と
弁護士・税理士・会計士・社労士・弁理士など各分野の専門家が、
MMOne会員さまからのご相談にお答えします！

無料

みずほ銀行 経営相談デスク

□ お電話でのご相談　□ ご来社(ご面談)でのご相談

※ご相談内容によってはWeb会議システムでのご相談も承ります。

フリーダイヤル **0120−053242**

Webからのご相談申込も可能です(QRコードご参照)

経営相談デスクではこのようなご相談をお受けしています

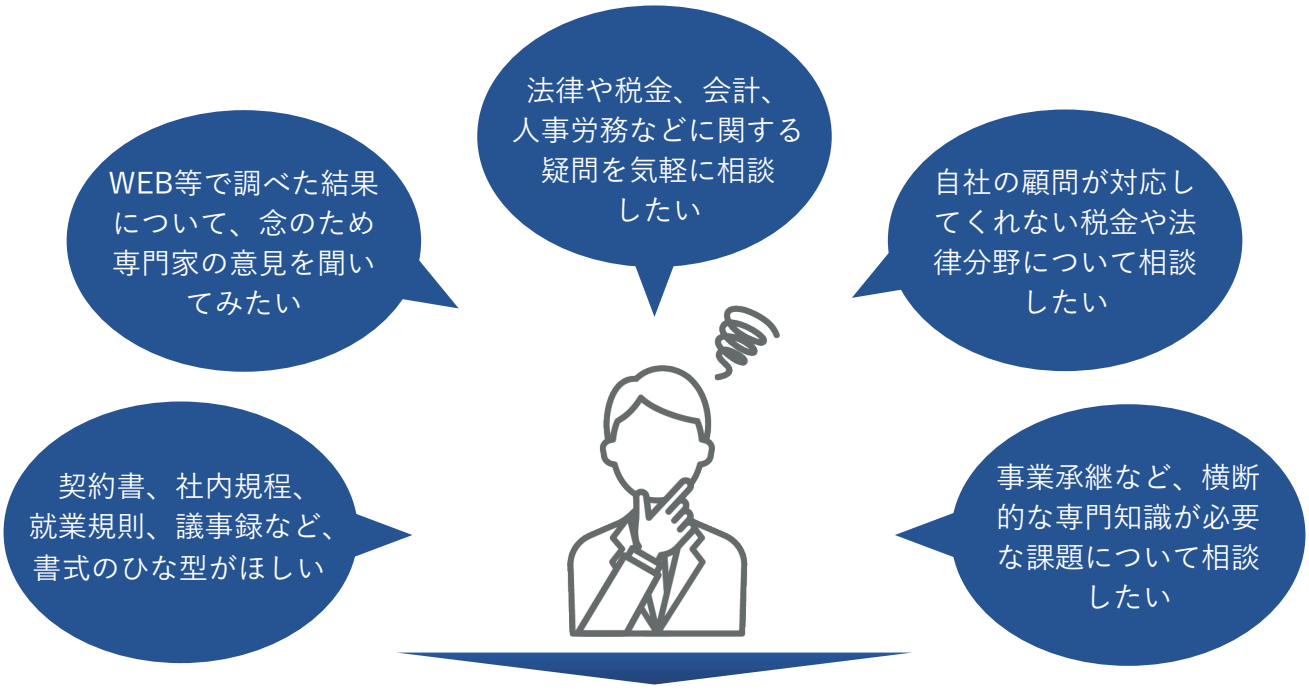

企業経営に関する課題解決に

経営相談デスクをご活用ください

MIZUHO Membership One

みずほ銀行
みずほリサーチ&テクノロジーズ

電話相談だけでなく、
MMOneサイトからの相談申し込みも可能です！

01. ログイン後、【TOPページ】上部 ①【経営サ-ビス】をクリック

02. 【経営サービス】画面、②【実務サポート】をクリック

03. ③【実務サポート】画面、④【経営相談サービス】をクリック

＊画像はイメージです。

点線で切り取ってお使い頂けます

みずほ銀行 経営相談デスク　電話番号

MMOne会員 フリーダイヤル	0120-053242
東京デスク	〒100-8176 東京都千代田区大手町一丁目5番5号 大手町タワー (みずほ銀行内)
大阪デスク	〒541-0042 大阪市中央区今橋 4-2-1 ヒューリック大阪ビル5階 (みずほ銀行内)

●弁護士・公認会計士・税理士・社会保険労務士等の専門家及び経験豊富な相談員が各分野のご質問ご相談にお応えいたします。
●来社によるご相談ご希望の場合は、事前に経営相談デスクへお電話でご予約ください。

主な相談分野

法務
◆会社法　◆組織再編　◆商取引・契約　◆不動産取引・借地借家　◆知的財産・情報保護　など

税務
◆源泉徴収　◆役員給与・退職金　◆事業承継・自社株評価　◆インボイス制度　◆電帳法　など

財務・会計
◆取引の会計処理　◆会計基準　◆資金繰り表・CF 計算書　◆原価計算・原価管理　など

人事労務
◆社会保険・公的年金　◆労働法・就業規則
◆賃金・退職金・企業年金　など

経営相談サービスのご利用を通じてみずほ銀行が取得した情報(相談者名/会員 ID、相談内容等)は、サービス向上および各種ご提案、ご案内を目的として利用することがございます。特に経営相談デスク内に限定した取り扱いとされたい場合は担当相談員にお申し出下さい。

2024年10月時点

MIZUHO Membership One

MMOne会員専用ウェブサイト https://www.mmone.mizuho-fg.co.jp
お問い合わせ:みずほリサーチ&テクノロジーズ　[MIZUHO Membership One 運営事務局] TEL:03-6808-9024
受付時間:平日午前9時～午後5時 ＊12/31～1/3、土・日曜日、祝日・振替休日はご利用いただけません。